

市長への手紙・FAX・電子メール

あなたの「声」を
聴かせてください

「市長への手紙・FAX・電子メール」は、市民の皆さんが日ごろ感じている市政に対する提言・要望・意見など、生の声を幅広く聴いて今後の市政に反映させていくための制度です。

寄せられた意見は、担当課で十分に検討し市長に報告されます。また、回答を希望する人には、市長名で書面または電子メールにより回答します。

市長への手紙の申請書フォーム。住所、氏名、性別、年齢、電話番号、お問い合わせの件名、希望する回答の形式（書面または電子メール）を選択する欄がある。

本号にも折り込まれています

各担当課でも所管の事務事業に関する意見や要望を受け付けています。早急な対応が必要な内容などは、直接、相談してください（道路の補修や公園遊具の修理など）。皆さんから寄せられた意見の内容によっては、市の回答と併せて市ホームページ「市長へのメールQ&A」(http://www.city.narita.chiba.jp/about/mayor_room/faq/index.html)に無記名で掲載

する場合があります。

市長への手紙

市役所や支所、公民館など市の施設に所定の用紙(受取人払い)を設置しています。任意のながき・封書を使用する場合は、「市長への手紙」と明記し切手を貼って送付してください。

市長へのFAX

市内からは、送付料金が掛かりません(コンビニエンスストアからは有料となる場合があります)。

0120-860-279

市外からは、送付料が掛かります。

0476-24-1086

市長への電子メール

市ホームページ「市長への電子メール」(http://www.city.narita.chiba.jp/form)からインターネット上で送信することができます。

市政とは関係のない内容や個人・団体を誹謗中傷するようなものは受け付けていません。

住所、氏名、電話番号を忘れずに書いてください。記入がない場合は参考意見として受け付けます。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20-1507)へ。

ごみ処理方法

引っ越しシーズンは
ご注意を

引っ越しなどのときに出る多量のごみを、各地区のごみ集積所に出すと、ほかの人の迷惑になります。

次の通り直接処理施設に持ち込むか、一般廃棄物収集運搬許可業者へ処理を委託してください。

成田地区のごみ処理
直接処理施設に持ち込む場合

○燃やせるごみ：いずみ清掃工場(☎36-1689)
○そのほかのごみ：リサイクルプラザ(☎36-1000)

受付日時：日曜日以外の日 午前8時30分～午後4時30分(正午～午後1時を除く)

許可業者に処理を委託する場合
成田市一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託してください。

下総・大栄地区のごみ処理
直接処理施設に持ち込む場合

○可燃ごみ、ビン・カン、不燃ごみ：伊地山クリーンセンター(☎0478-59-2148)搬入券が必要。搬入券は下総・

大栄支所農産土木課で配布)

受付日時：月～金曜日(祝日は臨時開場する場合があります)で問い合わせてください) 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

許可業者に処理を委託する場合

成田市一般廃棄物収集運搬許可業者(下総・大栄地区の収集運搬許可業者)へ委託してください。 ※くわしくはクリーン推進課☎20-1530へ。

総合保健福祉計画など

パブリックコメントの
結果を公表

総合保健福祉計画、介護保険事業計画、障がい福祉計画の計画策定に当たり実施したパブリックコメントの結果をお知らせします。

意見募集期間：2月16日～28日
実施方法：「広報なりた」2月15日号と市ホームページでの募集、計画案の閲覧場所でのポスター掲示

結果：意見提出なし
※くわしくは社会福祉課(☎20-1536)へ。

教育資金に利子補給

国の教育ローンを 受けている人に

市では、国の教育ローンの融資を受けて高校・大学などに入学する人、在学している人やその親族を対象に、在学期間中(最長7年間)の利子の半額を補給します。
対象は金融機関から国の教育ローンの融資を受け、次の2つの条件に該当する人

- ①市内に1年以上住民登録または外国人登録している人
 - ②市税を完納している人
- 利子補給期間は交付決定された月からの在学期間(留年した年数は除く)
申請に必要なものは返済予定表、住民票(世帯全員が記載された

もの)、市税納税証明書(平成20年度分)、印鑑、在学または入学を証明できるもの
※くわしくは教育総務課(☎20-1580)へ。



し尿のくみ取り

引越したら 必ず連絡を

引越などできくみ取りが必要になったときや不要になったとき、初めてくみ取り依頼をするとき、

市内で住所が変わったとき、世帯主の名義を変更したときなどは、必ず環境衛生課に連絡してください。

定期収集にご協力を

新規にくみ取りを依頼した後は、定期収集をお勧めします。月に1、2回のくみ取りが必要なきには、担当業者に依頼してください。

便利で確実な口座振替

お支払いは、便利で確実な口座振替の利用をお勧めします。一度手続きをすれば、納付のたびに金融機関へ出向く必要がなくなり、とても便利です。口座振替を希望する人は、納入通知書・預金通帳・届け出印を持って、各金融機関で申し込みをしてください。預金者の名義や金融機関に変更があった

共同墓地

整備工事に 補助金が

場合は、環境衛生課に必ず連絡してください。
※くわしくは同課(☎20-1531)へ。

市では、既存の共同墓地の整備工事に要する費用に対して、補助金を交付しています。

対象墓地は区・自治会・管理組合、または5世帯以上で管理する墓地

対象工事：墓地内通路、排水設備、塀、擁壁の工事など(20万円未満の工事は除く)

補助額：150万円を限度に、工事費の半額(騒音地域は補助金の限度額が異なります)

※補助を受けるには手続きが必要ですので、着工前に環境衛生課へ相談してください。くわしくは同課(☎20-1531)へ。

テレビ受信者支援センター

2011年の 地デジ化へ向け

2011年7月の地上デジタ

ルテレビジョン放送への完全移行に向けて、総務省千葉県テレビ受信者支援センターが設置されました。テレビの受信者が円滑に地上デジタル放送に移行できるよう、デジタル化対応に関する相談、調査、地域に密着した受信者支援などを行います。

※くわしくは総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター(☎0570-070101、午前9時～午後9時土・日曜日、祝日は午後6時まで)へ。

排水設備の清掃・点検

訪問セールスに ご用心!

宅地内の排水設備の清掃・点検に来たと市役所から紹介されたようなことを言いつつ、各家庭を訪問する業者が見受けられます。

市では、排水設備の清掃や点検について業者の紹介やあっせんは一切行っていません。市から業務を委託された業者は、必ず市発行の身分証明書を携帯しています。訪問セールスなどで不審に感じたら下水道課へ連絡してください。

※くわしくは同課(☎20-1553)へ。

市長日誌

(3月16日～31日)

- 16日 市民パークゴルフ大会
社会福祉協議会表彰式
青年海外協力隊表敬訪問
- 17日 成田山開基1070年祭記念行事実行委員会
- 18日 成田小学校卒業式
市議会総務常任委員会
3月定例会議会閉会
- 19日 農業青年会議所総会
- 24日 赤坂消防署公津分署開署式
成田国際空港騒音対策委員会
- 25日 生涯大学院卒業式・修了式
- 26日 かとり農業協同組合西部営農経済センター集出荷場完成披露会
成田高校ダンスドリル部全米チアダンス選手権大会優勝報告
- 27日 農業センター理事会
成田空港周辺地域共生財団理事会
- 28日 成田市農業協同組合総代会
- 31日 職員退任式
荒海共生プラザオープニングセレモニー



生涯大学院卒業式で卒業証書を手渡す小泉市長

まちづくり茶論

子育てにおける学校、家庭、地域の役割をテーマに

2月12日に平成20年度第6回「成田市まちづくり茶論」を開催しました。

今回は「子育てにおける学校、家庭、地域の役割」をテーマに、職場体験学習として市内の小中学生を受け入れている事業所、成田小学校・成田中学校のPTAの皆さんが参加しました。

参加者からは「職場体験で来る子どもたちは、やや積極性には欠けるが、とても素直で一生懸命働いてくれる」家庭内では話しづらいこともある。職場体験の中でそ

ういうことも話してもらえればと思う「子どもは地域の宝。地域みんな育てていくことがこれからは大切になってくる」などの意見が出されました。

意見交換の詳細(会議録)は、市民協働課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/shien/index.html>)と行政資料室で公開しています。平成21年度の開催日程は、「広報なりた」などでお知らせします。

※くわしくは市民協働課(☎20-15007)へ。

監査委員決まる



市の監査委員は、「市の財務管理、事業の経営管理そのほか行政運営に優れた識見を有する者」から1人、「議員のうち」から1人の2人を選任しています。前者の委員の任期満了に伴い、4月1日付で新監査委員に福田稔氏が選任されました。

成田スマートインターチェンジ

295号の渋滞緩和へ



開道第1号車が通過

4月1日から、国道295号の空港方面への渋滞緩和を目的に、小菅地先から新空港自動車道(成田空港方面)へ直接乗り入れする成田スマートインターチェンジが設置されました。

利用時間 午前6時～午後10時
対象車種 ETC搭載の全車種
利用料金 成田スマートIC(新空港IC・普通車250円)とさまざまな利用促進策を図りながら料金水準などを検討するため、5月下旬から8月末の間、料金を150円(普通車)とする試行実験の協議を進めています。具体的内容が決まったら、

あらためてお知らせします

※くわしくは成田スマートインターチェンジ地区協議会事務局(県道路計画課・043-223-3124)へ。

使用済み天ぷら油

市役所・支所・公民館などで回収しています

家庭から出る使用済み天ぷら油を資源として有効利用するため、毎月第4水曜日に回収を行っています。回収できるのは、サラダ油、菜種油、ごま油などの植物油です。未使用で消費期限の切れた油も回収しますので、容器のまま持って

きてください。

排出方法 中身をすすいで水気を切った、ペットボトルなどのふたが閉まる容器に、十分に冷えた使用済み天ぷら油を入れ、回収場所へ

回収場所 クリーン推進課(市役所2階)、下総・大栄支所農産土木課、公民館(下総・大栄を除く)、美郷台地区会館

受付日時 毎月第4水曜日(祝日の場合は翌日) 午前9時～午後5時

※事業系の油、ラードなど動物性の油、機械油などは回収しません。くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

固定資産税・都市計画税

納期内の納付にご協力を

平成21年度の固定資産税・都市計画税の納期は次の通りです。

第1期	4月16日(木)～30日(木)
第2期	7月16日(木)～31日(金)
第3期	12月16日(水)～28日(月)
第4期	2月16日(火)～3月1日(月)

固定資産税は、毎年1月1日現在での土地・家屋・償却資産の所有者に、都市計画税は、市街化区域内の土地・家屋の所有者に課税されます。家屋の新築・増築・建て替え・取り壊し、名義変更などがあつた場合は、資産税課へ連絡してください。
※くわしくは同課(☎20-1514)へ。